

## 防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊埼玉地方協力本部では、下記のとおり非常勤隊員を募集します。

### 記

#### 1 採用予定期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

#### 2 採用職種等

採用職種	採用先及び勤務地 (所在地)	採用人員	職務内容
募集業務	自衛隊埼玉地方協力本部 本部募集課 (埼玉県さいたま市浦和区 常盤4-11-15)	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎自衛官募集に関する業務の補助</li> <li>○各種情報及びデータの入力・集計等管理業務</li> <li>○各種統計資料・会議等資料の作成及び整理</li> <li>○来訪又は電話による各種問い合わせへの対応</li> <li>○自衛官採用試験実施の補助</li> <li>○HPへの情報掲載、更新及びSNS等による情報発信の補助</li> </ul>
予備自衛官等業務	自衛隊埼玉地方協力本部 本部援護課 (埼玉県さいたま市浦和区 常盤4-11-15)	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎予備自衛官等に関する業務の補助</li> <li>○予備自衛官等の管理業務</li> <li>○各種情報及びデータの入力・集計等管理業務</li> <li>○各種統計資料・会議等資料の作成及び整理</li> <li>○来訪又は電話による各種問い合わせへの対応</li> </ul>
各職種共通			<ul style="list-style-type: none"> <li>○文書管理業務</li> <li>○課室所内の庶務業務</li> <li>○その他、課長等が特に命じた業務(広報、自衛官等採用試験業務等)</li> </ul>

#### 3 応募資格

##### (1) 必要な技能・資格等

ア 募集業務においては、自衛官募集に必要な知識（自衛隊の活動、自衛官の魅力・処遇・勤務内容等）及び経験又はこれと同等の知識・経験を有すること。

またホームページ作成ソフト等を使用してホームページの編集等ができること。

イ 予備自衛官等業務においては、予備自衛官等の制度に関する知識及び経験又はこれと同等の知識・経験を有すること。

ウ パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること。

エ 普通自動車免許を保有し、車両の運転が可能なこと。（ペーパードライバー不可）

(2) 次のいずれかに該当する者は、この試験を受験することはできません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人

ウ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者

エ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験日、試験場所等

採用職種 (勤務地)	募集業務（本部募集課） 予備自衛官等業務（本部援護課）
試験日	令和3年1月28日（木）～令和3年1月29日（金）のいずれか
試験場所	自衛隊埼玉地方協力本部 埼玉県さいたま市浦和区常盤4-11-15
試験種目	口述試験

※ 試験日及び時間については別途通知しますが、時間指定は出来ません。

#### 5 応募要領

(1) 申込(請求)先

〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤4-11-15

自衛隊埼玉地方協力本部総務課 人事担当：山浦、佐藤、佐伯

電話番号：048-831-6043～6045

※ 応募票を郵送により請求する場合は、封筒に朱書きで「非常勤隊員応募票請求」と記入の上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

(2) 提出書類

提出書類	部数	備考
非常勤隊員応募票	2部	・規格A列4番、直筆、写真貼付のこと。 ・写真は6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きで縦4cm×横3cmのもの。
履歴書	1部	・職歴及び学歴は採用後の初任給を決定する際の参考としますので正確に記入して下さい。
卒業証明書等	1部	・最終学歴のみとし、義務教育分は除く。
ハローワークの紹介状	1部	

## (3) 受付期間

令和3年1月12日(火)から同年1月22日(金)まで。

※ 郵送による申込みについては1月22日(金)必着とします。

※ 提出書類を持参する場合については、受付時間は午前8時30分から午後5時まで(土・日を除く。)とします。

※ 応募者多数の場合、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

## (4) 書類選考後、「選考採用試験通知書(受験票に代わる書面です。)」または「選考採用試験結果通知書」を郵送します。

※ 1月27日(水)までに到着しない場合は、速やかにお問い合わせ下さい。

## 6 面接試験後の最終合格者の発表

採用予定日の10日前頃までに受験者全員に文書で合否を通知します。

(電話による問い合わせには応じられません。)

## 7 採用後の処遇等

(1) 採用後の身分は、陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員となります。

(2) 採用後の人事管理は、防衛省の方針によります。

## (3) 賃金等

## ア 日 額

6,900円～10,800円(学歴及び就業経験により決定されます。)

## イ 諸手当

## (ア) 通勤手当

公共交通機関使用者の上限 月額24,500円

交通用具使用者の上限 月額31,600円

## (イ) 地域手当

日額の15%

## (ウ) 超過勤務手当

実態に応じて支給されます。

予算の都合により休日へ振替される場合があります。

## (エ) 期末手当

年2回(6月30日、12月10日)、予算の範囲内で支給されます。

## (オ) 退職手当

支給要件を満たす場合、勤務状況により支給されます。

## ウ 保険等

採用期間中は、健康保険、厚生年金、雇用保険の対象となります。勤務状況により共済組合員資格が発生します。

## 8 勤務時間等

(1) 勤務時間は、8時30分から17時15分までの7時間45分、週5日の勤務となります。

※ 状況により、時間外勤務を命ずる場合があります。

(2) 休日は、土・日、祝日となります。

※ 状況により、休日出勤をすることがあり、その場合は代日休養となります。

(3) 勤務期間が6ヶ月を経過するまでの間の休暇は無給となります。6ヶ月継続勤務をした以降に年次休暇（有給）が付与されます。

また、そのほかに特別休暇が状況により付与されます。

(4) 採用後は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険に加入します。

※ 1ヶ月18日以上勤務を1年継続した場合、防衛省共済組合に加入することができます。

## 9 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) 提出された応募書類は返却しません。

(3) 不明な点は、上記の応募申込(請求)先までお問い合わせ下さい。  
(土・日曜日を除く、午前8時30分から午後17時まで。)